じんけんふれあいシリーズ④
ともに生きる喜びを実感できる地域社会の実現

平成25年度人権標語優秀作品
だめだよと　言える気持ちを　大切に

石井 海都　さん

8月は差別をなくす運動月間です

都議会での女性差別のヤジがあり問題になりましたが、ヤジを受けた女性議員に対してかなりの批判のメールや手紙があったとテレビのニュースで報道していました。

「差別はされる側に問題があるのではなく、差別する側に問題がある」とずっといわれて続けています。差別した側を認めて差別されている人を批判しては、「差別のない町づくり」はできません。同和問題も同じです結婚差別や就職差別をしている人を認めては、部落解放はできません。差別は、一人ひとりの差別意識がつくりだすものなのです。

江戸幕府が17～18世紀に武士と百姓・町人を区別する制度をかためました。このとき、百姓・町人に組みしてなかった一部の人々は、下に身分として位置づけられていません。このことは、部落史の研究が進む中で、明らかになりました。それで教科書の記述は、以前とは違ってきています。市内で使用している教科書（帝国書院）の内容は以下のようになっています。

1 社会科　中学生の歴史　帝国書院

近世の社会にも、中世と同じように、天変地異（てんぺんちい）・死・犯罪など人間がはかりしれないことをけがれとしておそれる傾向があり、それにかかわった人々が差別されることがありました。

もっとも、死にかかわっても、医師・僧侶・処刑役（しょけいやく）に従事した武士などは差別されなかったので、差別は非合理的で、支配者につごうよく利用されたものであるといえます。差別された人々は、地域によってさまざまな呼び名や役割で存在していました。

えたとよばれた人々は、農林漁業を営みながら、死牛馬からの皮革（ひかく）の製造、町や村の警備、草履（ぞうり）や雪駄（せった）づくり、竹細工、医薬業、城や寺社の清掃のほか、犯罪者の捕縛（ほばく）や行刑役などに従事しました。ひにんとよばれた人々は、町や村の警備・芸能などに従事しました。

これらの人々は、社会に必要とされる仕事や役割・文化を担（にな）っていたのです。

こうしたなかで、経済的に豊かになる人も現れましたが、江戸時代中期から幕府や藩が出す触（ふれ）などにより、百姓や町人とは別の身分として位置づけられました。これにより、差別はさらに強化されました。

2 江戸時代中期から幕府や藩は差別を強化しました

江戸時代、冷害・火山の噴火・水害・日照り・長雨などの天候不順、虫の害などによる不作などが起こり、ききんにみまわれることもありました。江戸時代中期になると、幕府や藩は悪化した財政を立て直すため、年貢以外にいろいろなものに税をかけたり商工業者や漁民に運上金（うんじょうきん）・冥加金（みょうがきん）を出させたりしました。そのため、生活が苦しくなった人たちは、百姓一揆や打ちこわしをおこしています。幕府や藩は、身分のしめつけや差別が強化するなかで、百姓や町人の不満をおさえようとしていきました。被差別部落の人たちは、渋染一揆などのように誤った差別に負けることなく団結してたたかっています。

3 差別のない未来をつくるために

人によってつくられた差別や偏見は、一人ひとりが誤りに気づき話し合い行動し、みんなでなくしていくしかありません。過去の偏見や差別が今もあるように思い込み振りまわされては、自分が哀れです。差別のない未来をつくるために、自ら人権啓発のための講演会や研修会に参加したり本を読んだりして正しい知識をつけることも大切だと思います。